

市役所からのお知らせ

行政相談所

問合せ先 総務課行政係 ☎ 内線 3221
福島支所市民課 ☎ 内線 602136
鷹島支所市民課 ☎ 内線 603111

市役所や国、県などの機関が行っている仕事について、意見・苦情や要望などはありませんか。次の通り行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

●松浦会場

【日時】

10月9日（木）午前10時～午後4時

【場所】

市役所別館多目的相談室

【行政相談委員（敬称略）】

川畑喜久雄 ☎ 0956-75-0724

青木サチ ☎ 0956-74-0456

●福島会場

【日時】

10月31日（金）午前10時～午後4時

【場所】

福島支所第7会議室

【行政相談委員（敬称略）】

徳田芳朗 ☎ 0955-47-2422

●鷹島会場

【日時】

10月9日（木）正午～午後4時

【場所】

鷹島町民集会所（鷹島支所内）

【行政相談委員（敬称略）】

小田鐵二郎 ☎ 0955-48-2444

平成27年松浦市成人式

問合せ先 生涯学習課社会教育係

☎ 内線 340

【新成人該当者】

平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

【日時】平成27年1月4日（日）

受付 正午～午後0時50分

開式 午後1時

【場所】松浦市文化会館（ゆめホール）

○該当者へは案内状（はがき）を11月ごろに送付します。該当者でありながら、案内状が届かない場合は、ご連絡ください。

○ホールへの入場は、新成人・来賓を優先し、保護者などのご入場をご遠慮いたいただく場合があります。



休日における水道の補修担当

問合せ先 上下水道課水道業務係

☎ 内線 131

当番は次の通りです。水道の修繕のお申し込みは直接当番業者へお願いします（福島地区、鷹島地区は地区内の指定業者へご連絡ください）。

【10月（株）小松設備

☎ 0956-72-2984

松浦市不動産公売会を開催します

問合せ先 税務課徴収係

☎ 内線 115、137

税負担の公平性を確保する観点から、市税の滞納処分として差し押さえた不動産について、入札による公売を行います。

なお、農地の公売に参加するためには、期限までに農業委員会に必要書類を提出し買受適格証明書を取得する必要があります。

詳しくは、市報まつうら9月号の22～23ページ、市ホームページをご覧ください。

【開催日】11月18日（火）

【受付時間】午後1時30分～2時10分

【場所】市役所市民ホール

【農業委員会への必要書類提出期限】

10月14日（火）

※農地の公売に参加する場合

【おわびと訂正】

市報まつうら9月号22ページに掲載した「松浦市不動産公売会（不動産公売物件一覧）」の案内の中で、「売却区分番号26-1-1」の内容に誤りがありましたので、次の通りおわびして訂正します。

（誤）鷹島土地改良区所属

（正）土地改良区所属

野生のサル出没にご注意を！

問合せ先 農林課農林振興係

☎ 内線 226

市内でサルを目撃したという情報が多く寄せられています。

野生のサルは食べ物を目当てにやって来ます。被害に遭わないため、サルを山に帰すために以下のことに注意してください。

◆食べ物を見せない・与えない！

◆目を合わせず、近寄らない！

◆外出時には戸締りを忘れない！

お問い合わせの際には、「場所」「時間」「大きさ」「頭数」「被害状況」などをお知らせください。

皆さまのご協力をお願いいたします。



秋の農作業安全確認運動

問合せ先 農林課農林振興係

☎ 内線 226

10月は秋の農作業安全確認運動期間です。

秋の農繁期で農業機械を操作する機会が増えます。毎年、全国で多くの尊い命が農作業による事故で失われており、トラクターなどの運転操作誤りなど、70歳以上の人の事故が多く発生しています。

長時間の作業はこまめに休憩をとったり、万一の事故に対処できるように機械作業は2人以上で行うなど安全作業に努めましょう。

市内の危険箇所はご存じですか？

○問合せ先 防災課防災係 ☎内線 329

8月には全国的に大雨などによる災害が発生し、広島市では8月20日未明に大規模な土砂災害が発生しております。

市内の危険箇所については長崎県のホームページで確認できます。お住まいの地域の状況を確認し、大雨などによる災害に備えましょう。

■長崎県ホームページ <http://www.pref.nagasaki.jp/>



◀トップページの危機管理情報から災害危険箇所・警戒区域情報をクリックしていただくと見ることができます。

障害者（児）巡回歯科診療のお知らせ

○申込問合せ先 福祉事務所障害福祉係 ☎内線 156

一般の歯科診療所で治療が困難な障害者（児）および通院が困難ななどを対象に、歯科診療車による診療を次の通り実施します。

◆歯科診療の日程

診療日	診療時間
11月 6日 (木)	木曜日
11月 7日 (金)	午後1時～5時
11月 20日 (木)	
11月 21日 (金)	金曜日
12月 4日 (木)	午前9時～午後3時
12月 5日 (金)	
12月 18日 (木)	
12月 19日 (金)	

【場所】 県北保健所（平戸市田平町）

【診療費用】 保険治療となります

【申込締切】 10月14日（火）

【申込方法】

福祉事務所、各支所・出張所にある巡回歯科診療申込書にご記入の上、上記までお申し込みください。



教育でのお悩みはご相談ください

○問合せ先 教育委員会学校教育課 ☎内線342

松浦市では、小学生、中学生の教育上のさまざまな悩みに対し、教育相談の専門家（スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー）が相談に応じ、助言や支援をしています。秘密、プライバシーは守られますので、面会による相談をご希望の場合は、下記の方法でご連絡ください。

①学校（担任の先生、養護教諭、教頭先生など）に申し込む。②教育委員会学校教育課に直接申し込む。

※対象は市内小学校および中学校の児童生徒、保護者などです。



▲スクールカウンセラー
石川 史子さん

松浦市スクールカウンセラーの石川史子と申します。今年、4月から勤務しています。

スクールカウンセラーは、学校生活だけでなくさまざまな問題や悩みを抱えている小中学生が、自分の力で

問題を解決できるよう一緒に考えながら、サポートを行っていきます。お互い同士（人と人）が支え合えることができるように支援していくことでもあります。児童・生徒だけでなく保護者の方も、どうぞお気軽にご相談ください。



▲スクールソーシャルワーカー
中村 和彦さん

松浦市スクールソーシャルワーカーの中村和彦です。

スクールソーシャルワーカーとは、不登校やコミュニケーションをうまく取れないなど学校生活や日常生活において、困難を抱えた小中学生やご家族を支援する仕事です。これまで、松浦市の子どもたちや保護者の悩みや問題について一緒に考えてきました。最近、メールやSNSのトラブル、ゲーム依存などの相談も寄せられています。一人で悩まずに、一緒に解決しましょう！